2　試験地及び試験場所

試験地	試　験　場　所
札幌会場	北海道自治労会館 北海道札幌市北区北６条西７丁目５番地３
仙台会場	東北工業大学 宮城県仙台市太白区八木山香澄町35番１号
東京会場	成蹊大学 東京都武蔵野市吉祥寺北町３丁目３番１号
名古屋会場	名古屋工業大学 愛知県名古屋市昭和区御器所町
大阪会場	大阪商業大学 大阪府東大阪市御厨栄町４丁目１番10号
福岡会場	九州大学 福岡県福岡市西区元岡744番地

（注）試験場所は、施設の都合等により変更となる場合がある。

3　受験の申込期間　平成30年５月14日（月曜日）から平成30年６月18日（月曜日）まで。

4　試験の実施に関する業務を行う者　この試験は、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和32年法律第167号）第35条第２項及び第３項の規定に基づき登録試験機関として登録した下記の者が行うものとする。

公益財団法人原子力安全技術センター
東京都文京区白山５丁目１番３―101号

5　受験手続　受験の手続は、次のとおりとする。

⑴　試験を受けようとする者は、次の書類を提出すること。

イ　受験申込書１通

ロ　写真（受験申込前１年以内に脱帽、無背景、正面向、上半身を撮影したもので、受験者本人であることが明瞭にわかるもの。大きさは、縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル）１葉

⑵　所定の受験料（第１種試験14,300円、第２種試験10,200円）は、次のいずれかの方法により納付すること。

イ　公益財団法人原子力安全技術センターが指定する口座（ゆうちょ銀行又は指定銀行）に振り込むこと。

ロ　現金を公益財団法人原子力安全技術センターまで持参すること。

⑶　受験申込書及び添付書類は、申込期間中に公益財団法人原子力安全技術センターまで持参するか、書留郵便で送付すること。書留郵便の場合、平成30年６月18日の消印があるものまでを有効とする。

⑷　受験申込書に記載した現住所等に変更が生じたときは、第１種試験又は第２種試験の区分、受験希望地、氏名等を明らかにして、その旨を公益財団法人原子力安全技術センターへ届け出ること。

⑸　第１種試験及び第２種試験の両方を受験しようとする者は、試験の区分ごとにそれぞれ受験申込みを行うこと。

⑹　受験申込書の入手を希望する者は、公益財団法人原子力安全技術センターまで申し込むこと。

なお、郵送を希望する者は、切手（受験申込書１部の場合は140円）を貼り付け、送付先を記した返信用封筒（角形２号（縦33センチメートル、横24センチメートル））を同封して申し込むこと。

⑺　受験申込書の配布期間は、平成30年５月９日（水曜日）から平成30年６月18日（月曜日）までとする。

6　受験手続の窓口及び問い合わせ先

登録試験機関
公益財団法人原子力安全技術センター
放射線安全部
主任者試験グループ
112―8604　東京都文京区白山５丁目１番３―101号　東京富山会館ビル
電話番号　03―3814―7480

西日本事務所
550―0004　大阪府大阪市西区靱本町１丁目８番４号　大阪科学技術センター
電話番号　06―6450―3320

7　合格者の発表　試験に合格した者に対し、放射線取扱主任者試験合格証を交付するとともに、その氏名を官報で公告する。また、原子力規制委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示する。

8　その他　一部の地域において、天災地変又は公共交通機関の運転停止等により受験ができない者が発生した場合でも、当該者に対する再試験は原則として実施しない。

公　告

諸　事　項

工場財団

東京都港区赤坂八丁目１番22号**合同会社ＭＥＲＣＨＡＮＴ　ＥＮＥＲＧＹ第八**の工場財団に福島県東白川郡棚倉町大字板橋字東作12番永和電力福島太陽光発電所の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成30年５月７日

福島地方法務局白河支局

有権者申出方

元当局所属公証人宇田川力雄の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成30年５月７日　大阪法務局

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成３０年（家）第１４３号
和歌山県田辺市新屋敷町１番地
申立人　田辺市長　真砂　充敏
本籍和歌山県西牟婁郡白浜町2550番地19、最後の住所和歌山県西牟婁郡白浜町2550番地の19、死亡の場所和歌山県西牟婁郡白浜町、死亡年月日平成26年２月以下不詳、出生の場所大阪府大阪市西成区、出生年月日昭和16年５月10日、職業無職
被相続人　亡　常道　正義
和歌山市小松原通３丁目68番地ＴＥビル３階
相続財産管理人　弁護士　藤田　隼輝
和歌山家庭裁判所田辺支部

平成３０年（家）第４７号
広島県広島市中区小町４番33号
申立人　中国電力株式会社
本籍愛媛県越智郡東伯方村大字木浦甲1359番地、最後の住所愛媛県越智郡伯方町大字木浦甲1359番地、死亡の場所周桑郡多賀村大字三津屋164番地、死亡年月日昭和12年１月30日、出生の場所不明、出生年月日嘉永５年６月８日、職業不明
被相続人　亡　田窪　ユカ
事務所愛媛県今治市南大門町１丁目５番地22
相続財産管理人　司法書士　三宅　泰士
松山家庭裁判所今治支部

平成３０年（家）第７１号
愛媛県松山市二番町４丁目２番地11
申立人　愛媛信用金庫
本籍不明、最後の住所愛媛県今治市泉川町１丁目１番22号、死亡の場所不明、死亡年月日平成28年５月12日、出生の場所不明、出生年月日大正13年５月26日、職業無職
被相続人　亡　林　武雄
愛媛県今治市別宮町１丁目１番地８
相続財産管理人　司法書士　長野　裕
松山家庭裁判所今治支部

平成３０年（家）第２０００６号
栃木県鹿沼市口粟野2825番地
申立人　羽山　邦子
本籍栃木県鹿沼市上殿町414番地２、最後の住所栃木県鹿沼市みなみ町８番地401、死亡の場所栃木県栃木市、死亡年月日平成29年６月21日、出生の場所栃木県上都賀郡粟野町、出生年月日昭和48年６月30日、職業会社員
被相続人　亡　下山　浩二
事務所栃木県宇都宮市六道町10番12号　浅木法律事務所
相続財産管理人　弁護士　浅木　一希
宇都宮家庭裁判所

平成３０年（家）第２００１４号
栃木県宇都宮市西川田町721番地６
申立人　鈴木真由美
本籍栃木県宇都宮市西川田町721番地６、最後の住所栃木県宇都宮市西川田町721番地６、死亡の場所栃木県宇都宮市、死亡年月日平成29年11月６日、出生の場所栃木県足利郡三重村、出生年月日昭和25年１月21日、職業会社役員
被相続人　亡　鈴木　繁夫
事務所栃木県宇都宮市昭和１－７－９宇都宮中央ビル２階　松本直樹法律事務所
相続財産管理人　弁護士　松本　直樹
宇都宮家庭裁判所